
第5回 日野町議会定例会議録（第5日）

令和7年9月26日（金曜日）

議事日程

令和7年9月26日 午後1時30分開議

日程第1 諸般の報告

　　議会関係の報告（議長）

日程第2 議案第60号 令和6年度日野町一般会計歳入歳出決算認定について（町長）

日程第3 議案第61号 令和6年度日野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
（町長）

日程第4 議案第62号 令和6年度日野町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について（町長）

日程第5 議案第63号 令和6年度日野町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定について
（町長）

日程第6 議案第64号 令和6年度日野町簡易水道事業会計決算認定について（町長）

日程第7 議案第65号 令和6年度日野町下水道事業会計決算認定について（町長）

日程第8 議員派遣の件

日程第9 閉会中の継続調査の申し出

本日の会議に付した事件

日程第1 諸般の報告

　　議会関係の報告（議長）

日程第2 議案第60号 令和6年度日野町一般会計歳入歳出決算認定について（町長）

日程第3 議案第61号 令和6年度日野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
（町長）

日程第4 議案第62号 令和6年度日野町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について（町長）

日程第5 議案第63号 令和6年度日野町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定について
（町長）

日程第6 議案第64号 令和6年度日野町簡易水道事業会計決算認定について（町長）

日程第7 議案第65号 令和6年度日野町下水道事業会計決算認定について（町長）

日程第8 議員派遣の件

日程第9 閉会中の継続調査の申し出

出席議員 (10名)

1番 小林 良泰	2番 小河 久人
3番 坪倉 敏	4番 中山 法貴
5番 梅林 智子	6番 金川 守仁
7番 松本 利秋	8番 安達 幸博
9番 竹永 明文	10番 中原 信男

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

局長 _____ 中田早文 書記 _____ 小川由美子
書記 _____ 入澤眞人

説明のため出席した者の職氏名

町長 _____ 塔田淳一 副町長 _____ 音田守
教育長 _____ 安達才智 総務課長 _____ 景山政之
住民課長兼会計管理者 _____ 荒木憲男 企画政策課長 _____ 神崎猛
健康福祉課長 _____ 住田秀樹 産業振興課長 _____ 杉原昭二
建設水道課長 _____ 音田雄一郎 教育課長 _____ 三好達也

午後1時30分開議

○議長（中原 信男君） ただいまの出席議員数は10人であり、定足数に達していますので、これより令和7年第5回日野町議会定例会5日目を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしました日程のとおりであります。

日程第1 諸般の報告

○議長（中原 信男君） 日程第1、諸般の報告を行います。

本町の監査委員から、地方自治法第235条の2の規定による例月出納検査の結果について報告がありました。別紙写しを配付し、報告といたします。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第2 議案第60号 から 日程第7 議案第65号

○議長（中原 信男君） 日程第2、議案第60号、令和6年度日野町一般会計歳入歳出決算認定についてから、日程第7、議案第65号、令和6年度日野町下水道事業会計決算認定についてまでの6議案を一括議題といたします。一括議題とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中原 信男君） 異議がないようですので、一括議題といたします。

各議案につきましては、決算審査特別委員会に審査を付託しておりますので、委員会における審査報告を求めます。

松本利秋決算審査特別委員会委員長。

○決算審査特別委員会委員長（松本 利秋君）

決算審査報告書

1 審査事件

令和6年度日野町歳入歳出決算認定について

2 審査対象

- (1) 令和6年度日野町一般会計歳入歳出決算
- (2) 令和6年度日野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- (3) 令和6年度日野町介護保険特別会計歳入歳出決算
- (4) 令和6年度日野町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算
- (5) 令和6年度日野町簡易水道事業会計決算
- (6) 令和6年度日野町下水道事業会計決算

3 委員会の開催状況

令和7年9月5日、8日、17日、18日、19日、22日の6日間

4 審査結果

(1) 結果

賛成多数で認定すべきものと決定した。

(2) 理由

一般会計、3特別会計及び2事業会計の決算について、提出された関係書類を基に審査を実施した。審査にあたっては、担当課からの聞き取り、また、必要に応じて資料の提出も求め審査した。その結果、一般会計決算書、特別会計決算書及び実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は正確であると認められる。

また、簡易水道事業会計及び下水道事業会計についても、決算書、決算附属書類が関係法令に準拠して作成されていると認められた。

5 会計ごとの所見

(1) 一般会計

決算では、翌年度へ繰越すべき財源33,191,000円を除いた実質収支が、183,767,250円と黒字となっている。

①歳入に関する事項

調定額4,212,154,397円、収入済額4,143,179,277円、不納欠損額729,500円、収入未済額68,245,620円であり、収納率は98.36%となっている。収入未済額は前年度と比較して4,372,480円減少している。

収入未済額の内訳を見ると、個人町民税が622,380円、固定資産税11,304,440円、住宅・改良住宅使用料2,852,313円、災害援護資金貸付金10,120,848円、住宅新築資金等貸付金42,544,646円などとなっている。

全体で見ると滞納者数、滞納額とも昨年より減少しており徴収努力は評価できる。しかしながら、固定資産税、住宅新築資金等貸付金、災害援護資金貸付金については引き続き未納額は多額である。

今後も町長以下職員が一丸となって、未納者個々の実態把握と新規滞納者が出ないよう早めの納付勧奨を行い、未納額の徴収に努められたい。

また、徴収困難な案件の取り扱いは、町として慎重に方針を定めた上で処分することについても検討されたい。

②歳出に関する事項

歳出では、事業の執行状況、効果等について審査を実施した。

決算では、予算現額4, 253, 581, 000円に対し、支出済額は3, 926, 221, 027円、翌年度繰越額82, 339, 000円で翌年度繰越額を予算現額から除いた執行率は94. 13%であった。

歳出額の多い事業としては、西部広域行政管理組合負担金、生活交通確保対策事業、日野病院組合負担金、ねんりんピック鳥取大会補助金、塵芥処理事業、地籍調査事業、金持テラスひの管理、義務教育学校建設事業、町債償還などが挙げられる。

また、道路維持一般管理事業、義務教育学校建設事業、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業など5事業が5年度から6年度に繰越されている。

不用額は245, 020, 973円で翌年度へ繰り越すべき財源を除いても多額であり、引き続き予算の査定の段階から十分精査されたい。

また、事業実施に当たっては、補助金等財源の確保に努めるとともに、基金等を活用した積極的な事業実施に努められたい。

③財産に関する事項

財産に関する調書についても正確と認められる。

しかし、基金総額は年々増加しており、基金の活用についても検討されたい。

(2) 特別会計

①国民健康保険特別会計

決算での実質収支は9, 449, 861円で黒字となっている。

歳入の状況は、調定額344, 693, 854円に対し、収入済額は329, 940, 850円、収入未済額は14, 604, 256円、収納率は95. 72%となっている。国民健康保険税については、滞納者は減少しているものの148, 748円の不納欠損処分を行っている。また収入未済額も多額であるので徴収について努力をされたい。

歳出の状況は、支出済額320, 490, 989円、不用額74, 982, 011円で、執行率は81. 04%となっている。

今後も健康管理に対する意識の高揚と検診受診の普及、フレイル予防の施策推進に努められたい。また、国民健康保険財政調整基金について、県下の保険事業統一を見据えた効果的な運営に努められたい。

②介護保険特別会計

決算での実質収支は41, 258, 414円で黒字となっている。

歳入の状況は、調定額592, 906, 489円に対し、収入済額も同額で収納率は10

0 %となっており評価できる。引き続き早期の徴収に努められたい。

歳出の状況は、支出済額 551, 648, 075 円、不用額 73, 117, 925 円で、執行率は 88.30 %となっている。給付費の動向で不用額が発生するのは致し方ないが留意されたい。

引き続き、いきいき百歳体操など介護予防の取り組みを推進するとともに給付費の抑制を図られたい。

③後期高齢者医療保険特別会計

決算での実質収支は 212, 300 円で黒字となっている。

歳入の状況は、調定額 70, 723, 947 円に対し、収入済額も同額で、収納率は 100 %となっており評価できる。

歳出の状況は、支出済額 70, 511, 647 円、不用額 2, 716, 353 円で、執行率 96.29 %となっている。

引き続き適正な事務処理に努められたい。

(3) 事業会計

①簡易水道事業会計

簡易水道事業の財政状況にあっては、収益的収入 89, 533, 638 円（税抜）に対し、収益的支出は 89, 667, 322 円（税抜）となり、133, 684 円の純損失が生じている。

また、資本的収支は資本的収入 55, 082, 000 円（税込）に対し、資本的支出は 68, 016, 094 円（税込）となり 12, 934, 094 円（税込）の不足が生じているが、これは引継金等で補填されている。

公営企業会計への移行初年度であるが、いずれも概ね良好であると認められる。

経営成績については経常収支比率が 102.94 %となっており、健全な経営の水準とされる 100 %を上回っている。一方で料金水準の妥当性を示す料金回収率が 99.89 %と事業に必要な費用を料金で賄えていないことがうかがえる。繰出基準に基づき、適切に一般会計から基準内で繰入をしつつ、基準外繰入に依存しない料金水準について、今後検討されたい。

また、今後、施設の老朽化も進み更新需要の高まりが想定されることから、料金、繰入金と事業費等のバランスを注視しつつ、引き続き適正な経営に努められたい。

②下水道事業会計

下水道事業の財政状況については、収益的収入 206,222,179 円（税抜）に対し、収益的支出は 194,146,532 円（税抜）となっており、12,075,647 円の純利益が得られている。

また、資本的収支は資本的収入 73,237,000 円（税込）に対し、資本的支出は 74,130,425 円（税込）となり 893,425 円の不足が生じているが、引継金等で補填されている。

経営成績については、経常収支比率が 107.95% となっている。総収支比率についても 104.44% と、ともに健全な経営の水準とされる 100% を上回っており、概ね良好であると認められる。今後も使用料、繰入金と事業費等のバランスを考慮した経営と使用料体系について慎重に検討されたい。

6 地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定による財政健全化判断比率について

4 指標の内、実質赤字比率、連結実質赤字比率は、いずれの会計も実質収支が黒字となっているため問題はなく、将来負担比率は、基金の積み立ての増加などにより、マイナス数値となっており問題はない。

実質公債費比率についても、早期健全化基準の 25.0% を下回る 9.5% となっている。

しかし、地方交付税に依存している本町は、国内の経済情勢により大きく左右されるため、より一層の創意工夫と危機感をもって予算執行にあたられたい。

また、過疎債を中心とした起債の借入が年々増加している。実質公債費比率等にも影響してくるので、基金の活用も視野に入れ、借入については十分検討されたい。

本委員会において、上記のとおり決定したので報告します。

令和 7 年 9 月 26 日

決算審査特別委員会

委員長 松 本 利 秋

日野町議会議長 中 原 信 男 様

○議長（中原 信男君） 審査報告が終わりましたので、これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

4 番、中山法貴議員。

○議員（4 番 中山 法貴君） 決算審査特別委員会の審査の中で、交流促進施設管理の審査につ

いてお聞きします。これは、日野町交流センターリバーサイドひのの管理運営事業です。令和6年度では、この施設が町民の交流や福祉のためを目的とした運営をするということでしたが、その目的が達成できていないのではないかということで、議会からも町執行部に2度ほど提言書を出しました。また、6年度では浴場にレジオネラ菌が発生するということもあり、そして、それを町長が町民へ公表しないということもありました。そういったことがあった事業ですが、先日の令和6年度決算審査特別委員会講評のときも、指摘事項にも特にこのリバーサイドひのについては触れられていませんでした。

そこで、お聞きします。この交流促進施設管理事業について、決算審査特別委員会はどういった審査をして、どういった考え方になったのでしょうか。

○議長（中原 信男君） 7番、松本利秋議員。

○決算審査特別委員会委員長（松本 利秋君） 議員が今おっしゃいましたけども、この件については議会でも度々審査をやっておりましたし、リバーサイドひのの運営につきましては、6年度の決算審査でございますけれども、今年限りということがあったもんですので、別に取り上げてはやりませんでした。以上でございます。

○議長（中原 信男君） 4番、中山法貴議員。

○議員（4番 中山 法貴君） 指定管理者との契約が6年度いっぱいということで取り上げなかったということなんですが、指定管理者、新たに替わりますが、決算審査というのは、未来のことについてではなく、過去の……。失礼しました、先ほど間違えました。7年度で終わりということで取り上げなかったということなんですが、これは過去の、決算審査というのは過去のこと、6年度の審査ですので、そういった未来のことではなく、6年度に起こったことを審査するものです。そこはどのように考えて審査をされたのでしょうか。

○議長（中原 信男君） 7番、松本利秋議員。

○決算審査特別委員会委員長（松本 利秋君） 先ほども申し上げましたように、議員の皆さんがそういう頭があったので、これについては特別、これまでもやってきましたし、取り上げて審査しなかったということでございます。

○議長（中原 信男君） よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（中原 信男君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論、採決を行います。この討論、採決は、1議案ごとに行います。

それでは、日程第2、議案第60号、令和6年度日野町一般会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。

最初に、委員長報告に反対の討論を行います。

2番、小河久人議員。

○議員（2番 小河 久人君） 議案第60号、令和6年度日野町一般会計歳入歳出決算認定について、反対討論をさせていただきます。

少子化対策の支援策として、出産・子育て応援交付金など、これらは経済的負担軽減を図るものであり、私は評価したいと思います。しかしながら、2点について反対であります。

1点目は同和関連予算についてです。いつも申していますが、少しずつの前進はありますが、やはり同和対策事業が行われている限り、断じて容認できるものではありません。解決を望み、公正で民主的な行政を望む立場から、同和問題を解決できるという根拠が見いだせない同和対策はやめるべきという点から、同和対策の事業を有する決算には反対せざるを得ません。

2点目は、ふるさと教育推進事業についてです。まなびや縁側の講師の入れ替わりで体制づくりは一からやり直し、担当職員も入れ替わり、指導できない状況が続いているようです。講師の出勤時間が開塾時間の5時間前なので、その時間を使って地域に出かけ、つながりを持ったり講師のスキルアップ研修をもっと増やしたりしていくよう促していくべきだと感じます。

以上、反対討論といたします。

○議長（中原 信男君） 次に、委員長報告に賛成の討論を行います。

3番、坪倉敏議員。

○議員（3番 坪倉 敏君） 私は令和6年のこの決算審査について、決算審査特別委員会委員長より報告がありました、この決算認定することに賛成の立場で討論をさせていただきます。

先ほどの決算審査報告書とは別に、5項目の指摘事項を24日、町長以下執行部に示しております。今回の決算審査特別委員会は、執行部に対し資料の請求、問題点の説明を求めたのであります。また、初日の本会議において、代表監査委員より令和6年度日野町歳入歳出決算審査意見書の報告があり、正確であると認められました。令和6年度決算では、基金残高も1億8,000万円積み増しされ、町の総基金残高は1年間の予算に匹敵する40億に達する残高となっております。決算審査特別委員会でも、基金の活用の要望も議員から出たほどであります。実質公債費比率も、25%の早期健全化基準を下回る9.5%となっております。また、町税全般の滞納者数も前年度に比して11名減少し、6年度滞納額も減少し、徴収努力の跡がうかがわれます。6年度に実施された事業では、世帯向け住宅の用地購入や日野学園グラウンド改修工事、ねんり

んピックはばたけ鳥取 2024 年日野町開催など取り組まれました。

以上の理由により、私は委員長報告の決算審査報告に賛成の討論といたします。以上です。

○議長（中原 信男君） 次に、最初に返りまして、委員長報告に反対の討論はありますか。

[反対討論なし]

○議長（中原 信男君） 委員長報告に賛成の討論はありますか。

[賛成討論なし]

○議長（中原 信男君） ないようですので、以上で討論を終わります。

これより、日程第 2、議案第 60 号、令和 6 年度日野町一般会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（中原 信男君） 起立多数。よって、議案第 60 号は、認定されました。

次に、日程第 3、議案第 61 号、令和 6 年度日野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。討論ありますか。

[討論なし]

○議長（中原 信男君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第 3、議案第 61 号、令和 6 年度日野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（中原 信男君） 起立多数。よって、議案第 61 号は、認定されました。

次に、日程第 4、議案第 62 号、令和 6 年度日野町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。討論ありませんか。

[討論なし]

○議長（中原 信男君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第 4、議案第 62 号、令和 6 年度日野町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（中原 信男君） 起立多数。よって、議案第62号は、認定されました。

次に、日程第5、議案第63号、令和6年度日野町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。

[討論なし]

○議長（中原 信男君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第5、議案第63号、令和6年度日野町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（中原 信男君） 起立多数。よって、議案第63号は、認定されました。

次に、日程第6、議案第64号、令和6年度日野町簡易水道事業会計決算認定についての討論を行います。討論ありませんか。

[討論なし]

○議長（中原 信男君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第6、議案第64号、令和6年度日野町簡易水道事業会計決算認定についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（中原 信男君） 起立多数。よって、議案第64号は、認定されました。

次に、日程第7、議案第65号、令和6年度日野町下水道事業会計決算認定についての討論を行います。討論ありませんか。

[討論なし]

○議長（中原 信男君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第7、議案第65号、令和6年度日野町下水道事業会計決算認定についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（中原 信男君） 起立多数。よって、議案第65号は、認定されました。

日程第8 議員派遣の件

○議長（中原 信男君） 日程第8、議員派遣の件を議題といたします。

今後、予定されております議員派遣の件については、お手元に配付しております文書のとおりであります。議員派遣の件について、異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中原 信男君） 異議なしと認めます。よって、議員派遣の件は、別紙のとおり決定いたしました。

日程第9 閉会中の継続調査の申し出

○議長（中原 信男君） 日程第9、閉会中の継続調査の申し出を行います。

総務経済常任委員会委員長、教育民生常任委員会委員長、議会広報常任委員会委員長、議会運営委員会委員長、議会改革特別委員会委員長、再生可能エネルギー調査特別委員会委員長、議会地方創生戦略特別委員会委員長より、調査中の事件について、お手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りいたします。委員長申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中原 信男君） 異議なしと認めます。よって、申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。

○議長（中原 信男君） 以上で本定例会に付議されました事件は全て終了いたしました。よって、会議規則第7条の規定により、閉会いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中原 信男君） 異議なしと認めます。以上で、令和7年第5回日野町議会定例会を閉会いたします。御協力ありがとうございました。終わります。

午後2時08分閉会
